

審 議 経 過

No. 1

〔要 点 記 録 〕

【次第】

1. 開会
2. 自己紹介
3. 会長あいさつ
4. 議事
5. 意見交換、質問等
6. その他
7. 閉会

【4. 議事】

（1）こども家庭センターこども家庭相談係事業報告について

児童相談件数、支援対象児童等見守り強化事業、子育て短期入所支援事業、母子生活支援事業、子育て世帯訪問支援事業、子ども第三の居場所きらら運営事業、ヤングケアラーアンケート調査結果について報告を行った。

（2）本協議会活動報告について（R7）

代表者会議、実務者会議、ケース進行管理会議、個別ケース検討会議の開催状況について報告を行った。

（3）北部児童相談所からの報告

社会的養護、全国の里親委託児童数、施設数、入所児童数、県内の児童相談所における児童虐待相談対応件数の報告があった。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

No. 2

【5. 意見交換、質問等】

・支援対象児童等見守り強化事業について、令和6年と令和7年を比較し訪問回数、食事の提供が3分の1程度になっているが、食事の提供について必要な子どもに対して十分できているか。サービスの低下には繋がっていないか。

（事務局より）今まで訪問して食事提供をしていた一部を子ども第三の居場所につながるよう居場所の閉所時間に合わせ居場所にて提供された。サービスの低下にはなっていない。

・ヤングケアラーアンケート調査の結果について、お世話をしている兄弟姉妹が59%と一番多かった状態で、お世話する相手方が例えば乳幼児、身がい者の方など内訳がわかるか。

（事務局より）きょうだいの年齢は詳しく聞いていない。複数回答になっているが、きょうだいが障がいを持っているかはわからない。今回は、問1と問2を載せているが、この先の質問もあり今後調査結果をまとめたものを広報、ホームページへの掲載を予定している。

・ヤングケアラー調査は今後もしていく予定はあるのか。

（事務局）予定はある。今年度は夏休み明けに予定をしているため、小中学校校長会、市内の高校での説明を予定している。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。